

勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。

10・11月は労働相談強化期間です！

解雇・雇止め等、労使を取り巻く環境は、相変らず厳しいものとなっています。県では、過重労働解消・非正規雇用労働者対策・若年労働者支援強化のために、10・11月を「労働相談強化期間」としています。

職場で起きているトラブルの解決促進に向け、弁護士や心理カウンセラーによる特別労働相談会、身近な駅などで開催する街頭労働相談、労働法に関するセミナー等を実施します。詳細はかながわ労働センターホームページをご確認ください。

◆ 職場のトラブルでお困りではありませんか？ ◆

～そんなときは、かながわ労働センター相談窓口へ～

月曜日～金曜日：午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

（火曜日は午後7時30分まで）

日曜日：午前9時～正午、午後1時～午後5時

TEL：045-662-6110

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/sodan/kyoka.html>



藤沢駅と湘南台駅で街頭労働相談会を実施します！

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部とかながわ労働センター湘南支所と連携し、職場のトラブルや社会保険・年金など様々な労働問題を解決するため、気軽に相談を行えるように立ち寄りやすい藤沢駅南北自由通路と湘南台駅地下アートスクエアで労働相談を実施します！

藤沢駅南北自由通路・・・日時：10月31日（火）正午～午後7時

湘南台駅地下アートスクエア・・・日時：11月6日（月）正午～午後7時



社会保険労務士による無料の労働相談をご利用ください！

藤沢市では、社会保険労務士による労働相談を無料・秘密厳守で実施しています。

賃金・労働時間等の労働条件や社会保険・年金に関すること、職場のハラスメント問題などについてご相談を予約制でお受けしています。**市公式LINEからの予約に加えホームページ（HP）からのWEB予約も開始しました**ので働く人も事業主の方もぜひご利用ください。

※毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に応じます。

(1) 藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設 Fプレイス 雇用労働相談室

日時：毎週土曜日（祝日・年末年始・休館日を除く）午後1時～4時（1人45分以内）

(2) 藤沢市役所本庁舎4階 市民相談情報課 市民相談室

日時：毎週火曜日（祝日・年末年始を除く）午後1時～4時（1人45分以内）

予約方法：市HPからのWEB予約、藤沢市公式LINE 若しくは産業労働課に電話

問い合わせ：藤沢市産業労働課 直通：0466-50-8222

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/rodo.html>



男性従業員の育児休業取得で 奨励金がでます

最大50万

☆対象事業者

神奈川県内で事業を営む中小企業

☆募集期間

2023年8月1日(火)から

2024年2月29日(木)まで



育児休業取得日数

交付額

10日以上30日未満

20万円

30日以上

50万円

◎主な要件

1. 育児休業を取得しやすい職場環境の整備に取り組んでいること。
2. 神奈川県内の事業所に所属・勤務し、雇用保険被保険者として常時雇用する男性従業員に、子の出生後2歳に達するまでの間に合計10日以上の育児休業を取得させ、育児休業終了後、原職に復帰し、1か月以上継続雇用していること。

◎申請方法

神奈川県電子申請システムから手続きを行い、申請してください。



受付は先着順です。申請が予算額に達した場合、募集期間内でも受付が終了となります。

申請 URL : https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55231

問
合
わ
せ

神奈川県 産業労働局 労働部 雇用労政課 労政グループ 男性育休奨励金担当

受付時間：平日（土日祝日及び12月29日から1月3日除く）

午前9時～正午/午後1時～午後5時 電話番号：(045)285-0743

申請要領は県のウェブサイトから確認いただけます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/danseiikukyu.html>



11月はテレワーク月間です

テレワークを実施することで、時間や場所を効果的に活用し、一人一人のライフステージや生活スタイルに合った柔軟な働き方を実現することができます。引き続き、テレワークの積極的な導入・活用をお願いいたします。

テレワークの導入や活用にお困りの方は国等で実施している相談窓口をご活用ください

テレワーク相談センター（厚生労働省・総務省）

テレワークを導入しようとする企業等に対し労務管理やICT活用をワンストップで相談できる窓口です

電話：0120-260-090 午前9時～午後5時
(土・日・祝日除く)

E-mail : telework_sodan@lec.co.jp

ホームページはこちら

<https://telework.mhlw.go.jp/info/map/>



テレワーク月間の詳細は、
ホームページをご覧ください

<https://teleworkgekkkan.go.jp/>



11月は

「過労死等防止啓発月間」です



【過労死等とその防止への理解を深めましょう】

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

【事業主の皆さん】

労働者の方々が相談しやすい環境づくりが必要です

【労働者の皆さん】

心身の不調に気づいたら、周囲の人や専門家に相談を

【過労死等防止のための取組】

- ◎働き方の見直し
- ◎長時間労働の削減
- ◎相談体制の整備等
- ◎過重労働による健康障害の防止
- ◎職場のハラスメントの予防・解決
- ◎職場におけるメンタルヘルス対策の推進



過労死等防止対策（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053725.html>



過労死等防止に関する特設サイト（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/karoushizero/index.html



40代から必見！！

令和5年度生活習慣病予防講演会（糖尿病）

本当に困ったことになる前の、糖尿病との向きあい方

藤沢市では、40代以降糖尿病になる方が増えてきています。糖尿病の初期は、自覚症状があまりなく、気がつかないうちに病状が進行していることもあります。糖尿病が悪化すると、様々な合併症を引き起こす可能性もあります。健診結果でHbA1cが5.6%以上の方は、糖尿病予備軍であり、注意が必要です。糖尿病について、改めて一緒に学んでみませんか。

対象

藤沢市在住・在勤・在学の方どなたでも

講師

さわ内科糖尿病クリニック

院長 沢 丞（さわ たすく） 先生
（日本糖尿病学会認定糖尿病専門医）

開催方法

- ① 会場での講演
※新型コロナウイルスの感染状況等により変更になる場合がございます。

申込み方法

市ホームページ「電子申請・申請書ダウンロード」より電子申請
*会場開催のみ電話での受付もできます

- ② YouTubeでのアーカイブ配信

日時場所

- ①会場 定員 50名 **11/15（水）午後2時～午後4時**

藤沢市保健所・南保健センター 2階
申し込み：10/13（金）から11/8（水）まで
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=58740



- ②アーカイブ配信 **11/22（水）～12/10（日）**
申し込み：10/13（金）から11/17（金）まで
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=58741



【問い合わせ】

藤沢市健康づくり課
TEL 0466-50-8430
FAX 0466-50-0668

住宅のリニューアル工事費用を補助します！

第2期！

一部

税抜20万円以上の
工事に対し

5万円

要件を満たすと
補助金が出ます！

募集件数105件
募集件数を上回った場合は抽選

市では、地域経済の活性化を図るため、市内施工業者に発注して、住宅のリニューアル工事をする方に対し、その費用の一部を補助します（要事前申請）。

詳しくはこちら <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/2023re-new-r.html>

次の要件を全て満たす方を補助対象者とします

- ・市内に住民登録のある方
- ・自己所有しかつ居住（住所登録地）している市内の住宅のリニューアル工事を行う方
- ・市税の滞納がなく必要な申告義務を履行していること
- ・対象物件について本市の他の補助制度等を利用していない方
- ・対象物件について今年度実施済みの本事業において補助交付決定を受けていないこと



◆申込み
問合わせ

藤沢市ホームページからダウンロード、または産業労働課、各市民センター・公民館にある申請書を記入し、必要書類を添えて**10月2日（月）～11月10日（金）**<消印有効>までに「藤沢市経済部産業労働課 商業・総務担当」へ郵送提出
（住所）〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 本庁舎8階
（TEL）0466-50-3530（FAX）0466-50-8419



藤沢ワイン祭り2023が 開催されます！



2023年11月25日（土） 藤沢駅北口サンパール広場

このイベントは、国内のワイン生産量第一位の藤沢市でワインをテーマとし、藤沢市の魅力を広く発信するとともに、新しい文化的事業を創造しようと2015年から開催されているものです。藤沢商工会議所青年部が主体となり、ワインの販売のほかには地元飲食店のグルメ屋台やグッズの販売を行うとともに、地元ミュージシャンの演奏などの**音楽イベントも催されます**。お気軽にお越しください。

入場無料、午前11時から午後7時まで

荒天中止有り

実施内容

②メルシャン株式会社による
無料試飲ブース

①藤沢の飲食店による
グルメ屋台村

③藤沢商工会議所青年部
によるワイン販売

④地元ゆかりのミュージシャン
による演奏

⑤「インスタ映え」する
フォトスポットの設置

詳しくは「藤沢ワイン祭り」で検索！

主催：藤沢商工会議所青年部 藤沢ワイン祭り実行委員会 問合わせ TEL 0466-27-8888